

ルームエアコンディショナーのエネルギー消費効率の区分の判断

最終更新日：平成 24 年 12 月 4 日

ルームエアコンディショナーのエネルギー消費効率の区分とは、定格能力の大きさごとに定格エネルギー消費効率の程度に応じて 3 段階に区分したものである。本基準では、暖房運転についても「冷房定格能力」と「冷房定格エネルギー消費効率」に基づき、エネルギー消費効率の区分を設定している。定格冷房エネルギー消費効率を次の式に基づいて計算し、次表から区分を判断すること。

$$\text{定格冷房エネルギー消費効率} = \text{定格冷房能力 (W)} \div \text{定格冷房消費電力 (W)}$$

定格冷房能力 (W) : JIS B 8615-1 に定められた冷房能力のこと。機器仕様表等により確認する。

定格冷房消費電力 (W) : JIS B 8615-1 に定められた冷房能力試験条件の標準試験条件の下で、定格冷房能力で稼働している際に消費する電力のこと。機器仕様表等により確認する。

※ 2 台以上のルームエアコンディショナーを設置する場合

「主たる居室」に 2 台以上のルームエアコンディショナーを設置する場合、もしくは「その他の居室」に 2 台以上のルームエアコンディショナーを設置する場合は、「定格冷房能力と定格冷房効率に基づく区分」(次ページ表)において [(は) > (ろ) > (い)] の優先順位に従い、順位の高い機器について評価する。複数の「その他居室」においてそれぞれにルームエアコンディショナーを設置する場合も同様に優先順位の高い機器について評価すること。

表 定格冷房エネルギー消費効率の区分(い)(ろ)(は)の条件

定格冷房能力の区分	定格冷房エネルギー消費効率の区分を満たす条件		
	区分 (い)	区分 (ろ)	区分 (は)
2.2kW 以下	5.13 以上	4.78 以上 ((い) 未満)	4.78 未満
2.2kW を超え 2.5kW 以下	4.96 以上	4.62 以上 (同上)	4.62 未満
2.5kW を超え 2.8kW 以下	4.80 以上	4.47 以上 (同上)	4.47 未満
2.8kW を超え 3.2kW 以下	4.58 以上	4.27 以上 (同上)	4.27 未満
3.2kW を超え 3.6kW 以下	4.35 以上	4.07 以上 (同上)	4.07 未満
3.6kW を超え 4.0kW 以下	4.13 以上	3.87 以上 (同上)	3.87 未満
4.0kW を超え 4.5kW 以下	3.86 以上	3.62 以上 (同上)	3.62 未満
4.5kW を超え 5.0kW 以下	3.58 以上	3.36 以上 (同上)	3.36 未満
5.0kW を超え 5.6kW 以下	3.25 以上	3.06 以上 (同上)	3.06 未満
5.6kW を超え 6.3kW 以下	2.86 以上	2.71 以上 (同上)	2.71 未満
6.3kW を超え 7.1kW 以下	2.42 以上	2.31 以上 (同上)	2.31 未満